

事をば心に掛け、種々竊に規ひ廻すといへども、敵は武道に達せし武士なれば、愈忽に仕出す事もなり難く、兄弟兩人共に心を勞しけり。然る處に頃は慶長十三年七月十五日、山田氏野田廟參の由を聞出し、兩人共夜をこめて、十一屋の松原に立忍び、今やおそしと待ち居ける處、山田權左衛門馬上にて來りけり。一坊兄弟言葉をかけ抜きつれけるを、山田氏そのまゝ馬より飛びおり、何の苦もなく兩人共に討果し、返り討とはなしにけり。彼の者共の弟に三太とて、其の比彦三町に今井左太夫と云ふ藩士の馬捕の方に養育せられ居たりけるが、兄兩人共に返り討に成りたる由を聞き、甚だ残念に思ひ、何とぞ父祖兄弟の敵をば不討して、徒らに居ては此の世にある甲斐もなしと、心を金銭に凝らしけり。其の頃同町に齋藤金平とて名高き劍術家の名人あり。是にたよりて劍術を學びたしと、則ち齋藤氏へ行き、甚だ輕き者ながら門人とならん事を望みけり。齋藤氏許諾せられ、夫れより晝夜の別ちもなく、一心ふらんに行しけるが、遂に上達して奥義を究めたり。此の上は復讐の本懐を達したしと、竊に敵山田氏の容子を伺ひ居ける處、

元和元年七月十五日に又例の如く、野田山廟參の由を聞き出し、兄弟もが討たれたりける十一屋の町端に待ち居けるに、山田氏は何心なく馬上にて出で來りたり。三太見るより早く言葉をかけ、抜刀にて向ひける處、山田氏は例の土百姓とあざ笑ひして、一打になさんと馬上より抜刀にて飛びおりけるに、運や盡きたりけん。往還の並松に刀を突込み、抜かんとする處を、三太たゞみかけ切伏せ、年來の本懐を達し、頓て其の場にて自害して死したりけりと、一書に記載せり。此の傳説世人云ひ傳ふる趣、區々の説あれども、右一書に載せたる是其の實説也といへり。平次按するに、十一屋にての復讐傳説は、人口に膾炙するのみにて、記録どもに所見なし。右一書に載せし趣も其の實如何。慶長十七八年の土帳及び元和元年の土帳中に、馬廻細山田權左衛門の名を記載せず。今井左太夫は、慶長十年富山土帳に、大小姓衆の中に載すといへども、齋藤金平は異風組の士にて、明和頃の人なれば、時代甚だ齟齬せり。恐らくは、後人の附會せし説話ならんか。

○野田往還

此の往還道は、野田山墓參の往來にて、四季朝暮參詣人の絶間なく、是が爲めに、十一屋の茶店、追々家屋を増加なしたり。抑此の往還道を作られたる事は、三壺記に云ふ。元和二年の頃瀧與右衛門、石川・河北兩郡の裁許を勤めける處、與右衛門へ被仰付、野田山の道筋は、利家卿の御墓所へ參詣衆の往還なる故見苦しとて、寺町のはづれより並木に小松を植ゑさせられ、道に指添ひ馬場を通し、野田の麓三本松の南に、遠乘の爲めとて芝にて土手を築き、爰にも馬場を拵へたり。とあり。菅家見聞集には、元和二年金澤中町々立替る。町中に有之寺院を、泉野並に淺野川山際へ被集。又野田道に双方並松を植ゑ渡し、道並に馬場を被付云々。右之品々今枝内記之下知を以て、瀧與右衛門是を奉行す。とあり。また金澤事蹟必録にも、泉野より野田山への一條の道を作らせ、並松を植ゑ道の外に馬場を作らる。といへり。又國事昌披問答には、金澤野田道に遠乘馬場出來は、元和二年松林を伐りならし、新に出來命ぜらる。と記す。按するに、右馬場は野田道の事に非ず。別に作られたること、三壺記にていちじるし。但し後に廢せられたりけり

ん、今その遺蹟等もなく、邑人の傳聞も絶えたりしかど、彼の三壺記にいへる三本松の遺跡にや。往還の中程なる並松の南側、長坂村の地内なる田地をば三本松と字せり。そのかみ此の地邊に三本松と呼べる古木ありて、此の松の南方に遠乘の爲めとて、土手を築き、馬場をば命ぜられたりし事、三壺記にて知られたり。此の地邊の並松に三本松と稱するあれど、此の木にはあらじ。三本松といふ田地の地邊、昔の馬場跡なるべし。また此の往還並松の間々へ、明治十九年四月櫻木を植付けたり。

○孟蘭盆會

野田山は、舊藩主歴代の廟所、金澤市中士族・平民の墳墓地にて、國初以來の埋葬地なるにより、毎年七月の孟蘭盆會には、各、燈籠を燈し、晝夜共に男女群參して、十一屋野田道の繁昌いはんかたなし。俳人北莖が北國巡杖記にも、此の情實を記載せり。又俳人句空草庵集に、

野田山の盆の群集に、  
 燈籠の火に身づくろふ女哉 魚 素  
 むかひよりもしかけたるきりこ哉 林 陰